

平成30年度第1回

幸手市総合教育会議議事録

招 集 期 日	平成31年1月15日(火) 午前9時00分
開 会 場 所	ウェルス幸手 2階 第1会議室
開 会 の 日 時	平成31年1月15日(火) 午前9時00分
閉 会 の 日 時	平成31年1月15日(火) 午前9時57分

出席状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	市 長	渡 辺 邦 夫	出席	教育委員	満 木 信 吉	出席
	教 育 長	山 西 実	出席	教育委員	齊 藤 一 夫	出席
	職務代理者	尾 島 紗 緒 里	出席	教育委員	会 田 研 司	出席
	教育委員	前 田 一 郎	出席			

傍聴人：0人

書記：大竹 孝典・河口 奈緒

議事参与者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教 育 部 長	小 森 谷 進		
	政 策 課 長	手 島 秀 明		
	総 務 課 長	長 田 広		
	指 導 課 長	堀 越 成 夫		
	社会教育課長	尾 崎 武		
	政策課主席主幹	藤 河 克 浩		

議 事	顛 末
<p><b>開 会</b> 午前9時00分</p> <p><b>あいさつ</b></p> <p><b>日程第1 協議調整事項 及び報告事項 協議調整事項第1号 幸手市教育大綱の策定 について</b></p>	<p>教育部長 開会を宣する。</p> <p>市長 あいさつする。</p> <p>総務課長 幸手市教育大綱の策定について、資料に基づき説明する。 《意見交換》</p> <p>満木委員 教育委員の任に就いて多くの教育現場を見てきたが、山西教育長統率の下、大変素晴らしい教育環境が作られるとともに、非常に優秀な教職員が集まってきたと感じている。さらに学力向上を図るためにも、私は就学前からスマホの使用を制限することを提案したい。 川島隆太先生が書いた本「スマホが学力を破壊する」の中で、スマホが持つ機能を使用しても脳は活性化しないので、幼少期から使用を制限するよう法律で規制しなさいと書いている。そこで、以前の会議でも提案したが、スマホの使用を制限する条例を作ることはできないか。既に石川県では小・中学校のスマホ全面禁止を条例化しており、市では鳥取県米子市が策定済みである。 仙台市が7万人の子どもを対象に5年間調査したところ、スマホを使用する時間が増えると読書の時間が減ってしまうという結果が出た。言語中枢は、ウェルニッケ野(感覚性言語中枢)やブローカ野(運動性言語中枢)が神経細胞で繋がって構成されているが、幼少期は神経回路があまりに多すぎるので適度な刈り込みが必要であり、刈り込みがされることで必要な分野の神経回路が太くなり、迅速に情報のやりとりが出来るようになるとされている。神経回路の髄鞘化というが、これは読書を行うことで行われると書かれている。スマホの使用制限と読書の推進がいかにか大事かを市民に周知していただきたい。 また、市長に是非お願いしたいのは、9月7日に川島先生がアスカル幸手で講演されるので、広報紙で「スマホは学力を破壊する」「読書は脳を作る」「みんなでスマホの利</p>

用を考えよう」という記事を一面ぶち抜きで掲載いただくとともに、半面記事を5回ぐらい載せられないか。費用も安く、効果絶大だと思うがいかがか。

市長

満木委員には、以前から熱心なご意見をいただいております。私もスマホとのかかわり方については、真剣に取り組まなければならないと思っている。条例化については、是非もあると思うので、時間をいただきたい。

また、川島先生が幸手市で講演されるのは、市民に周知する良いきっかけだと思うので、広報紙の件については、広報担当と調整しながら検討させていただく。

教育部長

スマホの条例化について他自治体の状況を見ると、家庭内向けに時間制限を定めるところが数自治体ある。ただし、強制力は無く、あくまでもお願いに止まっている。また各都道府県では、青少年健全育成条例の中にこの関係を位置づけて、一定のルールを定めているところもある。そういった状況を踏まえると、まずは児童・生徒が自らルールを作り、守っていくことで、より良い効果が現れると考えており、現在、指導課で進めているものがある。

指導課長

中学生を代表に、子ども達がスマホの取り扱いについて数回、話し合いを設けてきており、1月30日に開催される子ども議会で、子ども達から提案していただき、採択したものを全校で取り組んでいこうという流れで現在、進めている。

満木委員

方向性は理解したが、やはり条例化することで、教職員や保護者、子ども達の意識を向上させることに繋がると思う。スマホ所持の全面禁止は確かに乱暴だと思うが、時間制限であれば、条例レベルで制定することは可能だと思うし、教育に熱心な議員がいる今の議会で可決されないことはないと思う。是非、ご検討いただくとともに、時間がかかるのであれば、広報紙で市民に周知いただきたい。

教育部長

ほかにご意見はあるか。

齊藤委員

スマホの取り扱いについては、家庭内でのルール作りが

大事だと思う。

教育部長

家庭内でのルール作りは、なかなか難しいと思う。現状は、親子のコミュニケーションの中で、子どもが保護者の考えを理解して使うというところではないか。

満木委員

家庭内でのルール作りが大事だということも良くわかるが、なぜここまで強く提案するかというと、子どもの脳は、8歳から10歳までの間に機能を整えるとされており、この時期に大量の読書をするかしないかによって脳の機能が変わってくると言われている。これを家庭内の縛りではなく、条例や法律で縛ってあげることで、知らないうちに子ども達の脳機能が衰えることを防いでいただきたいからである。

教育部長

スマホの取り扱いについては、教育委員会でも学校を通じて様々な取組を行っている。他市の条例等も研究しながら、今後、どのような方向で当市が取り組むべきか研究していきたい。

教育長

埼玉県では、和光市が条例を制定している。条例では、利用時間の制限を明記しているが、遵守されているかの調査はされていないので、その実態は非常に難しいと感じている。条例化するにあたっては、どのような文言を盛り込んだら良いかも含めて市長と相談していきたいが、本日の協議調整事項である教育大綱に盛り込むのであれば、施策の「青少年の健全な育成」の中に、「幸手市では家庭内読書と携帯・スマホの使い方を重点課題としている」といった文言を入れることは可能だと思う。

前田委員

今回の教育大綱素案は、各施策に対する内容が箇条書きになっていて見やすいが、半面、具体性に欠ける。新たな教育大綱には、5年後を見据えて小中一貫校の検討ぐらいの文言を入れても良いのではないか。第6次総合振興計画に無い文言を入れるのはどうかという議論もあると思うが、捉え方によっては入れてもおかしくないと思うので、その位、具体的な言葉があってもよいと思う。

総務課長

素案について内部で議論した際にも、全ての施策の内容を文章化するかは別として、もう少し各施策の文章を充実させたほうが良いのではという話があり、現在、各課へ追加文章の提出を依頼している。

満木委員

抽象的すぎるので、各施策の内容に主な事業を一個入れるだけでも、理解が深まると思う。

教育部長

総合振興計画の下に教育大綱があり、教育大綱をもとに細かな事業を示すものが、毎年作成している教育行政重点施策なので、どうしても抽象的な表現になってしまう。

前田委員

理解はできるが、抽象的な表現だとビジョンが見えないので、5年後がイメージできる具体的なものを入れていただきたい。私としては、小中一貫校の設置と学区の撤廃の2点を検討課題として入れていただきたい。

教育部長

具体的な表現を検討させていただく。

前田委員

今回意見を吸い上げて、次回審議という流れか。

教育部長

その通り。今回の素案を事務局で見直しして、次回の会議で案を提示させていただく。

満木委員

教育大綱を読んだ人が分かりやすいよう、各施策に対する主な事業を入れていただきたい。

総務課長

本日いただいたご意見を反映した案を早急に作成し、事前に皆様にお示しさせていただく。その上で更にご意見をいただいたものを次回の会議でお示ししたい。

満木委員

長い文章は読まれないので、抽象的な箇条書きは良いと思う。ただ、その中に目玉となる具体的な事業を入れると、より分かりやすくなると思う。

教育部長

いただいたご意見に沿って進めさせていただく。ほかにご意見があるか。

尾島職務代理者

地域や保護者の方からのご意見も含めてのお願いだが、引き続き通学路や学校施設における子ども達の安全・安心の確保をお願いしたい。

また、幸手市の学校給食で使われている幸手産のお米は、とても美味しいと評判なので、引き続き活用いただくとともに、地元野菜をもっと活用していただきたい。

総務課長

通学路の安全・安心の確保については、市長部局とも相談しながら継続していきたい。

学校給食については、幸手産のお米についても継続して推進していきたい。しかし、地元野菜については、幸手市は野菜を作っている農家が少なく、また、過去に農協に相談させていただいたところ、配送の問題や給食用に提供できる野菜の品質の問題がクリアできないため、全校へ供給することは難しいとの話があった。

しかし、一部の学校では、地産地消研究会が旬の野菜を提供し、学校給食で地元野菜を活用している現状もあるので、食育の面からも協力者が得られるよう努力していきたい。

市長

幸手駅西口土地区画整理事業により、交通状況や道路状況が大幅に変わるので、子ども達が引き続き安心して通学できるよう担当課と調整していきたい。

満木委員

仕事上、相続を扱うことが多いが、幸手市内に2町歩も3町歩も農地を持っている方の相続人が、農地の相続を放棄する傾向にあると感じる。

小さい頃からお米を食べることを推進するとともに、学校給食でも引き続き活用することで、農家のバックアップに繋がり、農地が生き返ってくると思うので、市長には市全体の問題としてお考えいただきたい。

市長

幸手産のお米は非常に美味しいと評判なので、市全体の問題と捉えて考えていきたい。

会田委員

意見が被ってしまうが、主な施策を箇条書きにしたことで大変見やすいが、やはり抽象的な表現になってしまい分かりづらいので、もう少し文字のポイントを小さくし

て、具体的な施策を載せたほうが良いと思う。

教育部長

その方向で進めさせていただく。全体の体裁はどうか。

齊藤委員

郷土資料館の写真を、来館者が写っている写真にしてはどうか。

社会教育課長

来館者が写っている写真に差し替えたい。

尾島委員

前はカラフルだったが、今回はシンプルで寂しく感じる。

総務課長

前回の色合いを踏襲した修正案を次回、お示ししたい。

満木委員

表紙にある五つの施策のポイントをもう少し大きくしたほうがよい。また、文字の色も工夫してはどうか。

教育長

サブタイトルはどうか。

会田委員

文字が小さいと思う。また文字の白い部分が多いので、もう少し大きくしたほうが良い。また、表紙に写真やさっちゃんを入れてはどうか。

総務課長

全体的に文字を上げてスペースを作る。

会田委員

表紙を四角で囲んでどうか。

総務課長

装飾した案を次回、お示ししたい。

教育部長

それではよろしいか。

満木委員

市長がいらっしゃるのので一つお願いしたい。1月号の広報紙に児童・生徒の学力の実態と学力向上に向けた取組が掲載されていたが、幸手市の小学校は県内でもトップレベルだということを機会があるごとに市長に広めていただきたい。そうすることで、幸手市全体の雰囲気良くなり、児童・生徒や保護者、教職員の自信に繋がると思う。

前田委員

<p><b>日程第 2 その他</b></p>	<p>先日、成人式が盛大に開催されたが、今後、成人年齢が 18 歳に引き下げられた場合、幸手市ではどうするのか市長に伺いたい。</p> <p>市長 皆さんのお考えを伺いたい。</p> <p>前田委員 他の自治体では、成人年齢が引き下げられた年は 3 学年同時開催とし、以降の年は検討中というところもあるし、成人式を「二十歳を祝う会」と名称を変えて開催する予定の自治体もあると聞く。</p> <p>市長 教育は今、変革の時期に来ていると思っている。成人式についてご意見をいただいたが、学校区の問題など、様々な面についても今後も皆様からご意見をいただきたい。</p> <p>教育長 成人式については、全体的に見ると「二十歳を祝う会」とするところが多い傾向にある。これは、成人式を 18 歳に引き下げると、移行期間の問題が出たり、入試や就職活動で忙しい時期に参加する余裕が無いことが想定されるからのようである。</p> <p>教育部長 最後に市長から一言お願いしたい。</p> <p>市長 平成 31 年度から 10 年間の基本構想を定めた第 6 次総合振興計画を策定するが、教育大綱は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大事なものなので、次回が最終的な審議になると思うが、よろしく伺いたい。</p> <p>教育部長 本日皆様からいただいたご意見をもとに事務局で教育大綱案を作成し、次回の総合教育会議で改めてご審議いただく。</p> <p>教育部長 次回の総合教育会議を次のとおり開催する旨、宣する。 第 2 回教育委員会定例会 日時 平成 31 年 2 月 12 日 (火) 午前 9 時 00 分～</p>
-----------------------------	--



<p><b>閉 会</b> 午前9時57分</p>	<p>場所 市役所第二庁舎 2階 第1会議室</p> <p>教育部長 閉会を宣す。</p>
-------------------------------	---

<p>他特に重要 と認める事項</p>	<p>なし</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成31年 2月12日</p> <p style="text-align: center;">教育委員 前田 一郎</p> <p style="text-align: center;">教育委員 満木 信吉</p>